



決め手は、青森県産。

計画期間

平成28年度～平成37年度

青森県酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成28年3月

青 森 県

目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	6
	1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
	2 肉用牛の飼養頭数の目標	
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	8
	1 酪農経営方式	
	2 肉用牛経営方式	
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	11
	1 乳牛	
	2 肉用牛	
V	飼料の自給率の向上に関する事項	13
VI	集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	14
	1 集送乳の合理化	
	2 乳業の合理化	
	3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化	
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	17
	1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	
	2 畜産クラスターの推進方針	

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本県の酪農及び肉用牛生産は、年々規模拡大が進み、酪農については、国の制度を活用した牛舎の新設や搾乳ロボットの導入、TMRセンターによる飼料供給の取組などの飼養環境の整備が進んでいる。また、肉用牛生産については、県基幹種雄牛「第1花国」に代表されるように黒毛和種の改良による県産牛の品質向上が見られている。

一方、輸入飼料価格の高止まりや環太平洋経済連携協定（TPP）などの国際的な環境変化に加え、高齢化や後継者不足により経営を中止する農家が増え、生乳生産量の減少や全国的な肉用繁殖雌牛の減少に伴う子牛価格の高騰が顕著になっている。このため、酪農においては、飼養規模を一層拡大するための施設・機械への投資負担や労働力の軽減、肉用牛生産においては、子牛不足を解消する繁殖牛の増頭が課題となっている。

このような酪農及び肉用牛生産が直面する現状や課題を認識した上で、行政や関係団体、生産者が一体となって、担い手・労働力を確保する「人」、飼養頭数を確保する「牛」、飼料費の低減や自給飼料を安定確保する「飼料」の3つの視点から、生産基盤強化に向けた取組を積極的に進めていく必要がある。

1 担い手の育成と労働負担の軽減

- ① 担い手の育成について、酪農においては、関係団体等と連携し、離農施設等の情報の収集・提供及び新規就農希望者等のための相談窓口の設置など、酪農後継者の受入体制を構築する。また、肉用牛経営においては、水田や畑作との複合経営などの多様な肉用牛経営体を育成し、収益性向上による担い手の確保を図る。
- ② 労働負担の軽減については、畜産農家の休日確保や病気など、特に労働力を提供するヘルパーや牛群検定員の確保が急務であることから、県内の農業高校や畜産系大学における出前講座等を通じ、農家支援業務への理解醸成と就職への誘導を行い、その中から、特に酪農や肉用牛生産への興味を示す学生に対しては、将来の新規就農に結びつけていく。

- ③ コントラクターやTMRセンター等については、その設置を推進するとともに、既存の組織を有効活用することにより、経営基盤の安定化を図る。

2 乳用牛・肉用牛頭数減少への対応

- ① 乳用牛については、性判別精液の活用や哺育・育成施設の整備により優良な乳用後継牛を確保するとともに、1頭当たりの乳量の向上や供用期間の延長に取り組む。
- ② 肉用牛については、個々の繁殖雌牛の情報をデータベース化した統一繁殖管理台帳に基づいた指導を強化することにより、子牛の生産効率を向上させるとともに、子牛価格の高騰の影響を受けない繁殖肥育一貫経営への移行を促進する。また、生産コストの低減や多様な消費者ニーズに対応できる県基幹種雄牛や優良繁殖雌牛の選抜と利用を推進する。

3 飼料生産基盤の拡大・強化

- ① 自給飼料基盤に立脚した足腰の強い経営を確立するため、優良品種を用いた未利用地などに対する草地の造成・整備により飼料基盤を拡大するとともに、コントラクターやTMRセンターなどの飼料生産組織を活用した良質自給飼料の効率的で低コストな生産を推進する。
- ② 公共牧場については、その草資源を最大限に活用するため、牧場間の機能分担に加え、とうもろこし等飼料穀物の生産などの新たな活用方法の普及により、利用率の向上を図る。
- ③ 飼料用米等の地域飼料資源の利用を拡大するため、関係者が連携・協力して、耕種部門と畜産部門の需給を結びつけるマッチングを進める。また、イアコーン等の新たな飼料穀物の生産・利用の取組を推進する。

4 家畜衛生対策の充実・強化

- ① 口蹄疫などの重大な家畜伝染病の発生は、畜産農家だけでなく地域経済にも大きな影響を及ぼす。このため、伝染性疾病のサーベイランスや発生時の初動対応を迅速に行うための実動演習を繰り返し実施して、危機管理体制の充実・強化に取り組むとともに、飼養衛生管理基準の遵守により発生予防及びまん延防止を徹底する。
- ② 安全な畜産物の生産に大きな役割を果たす県獣医師職員を安定的に確保するため、獣医師を養成する大学への出張講義や意見交換会、学生への奨学金制度を引き続き実施する。

5 畜産環境対策の充実・強化

- ① 家畜排せつ物法の「管理基準」に基づく排せつ物の適正な管理及び処理を進めるため、市町村や関係団体と連携した指導を徹底する。
- ② 堆肥品評会を通じて、畜産農家に対する良質な堆肥生産の意識を向上させるとともに、耕種農家に対する堆肥の積極的な利用などのPRや、特に飼料用稲等での利用を促すなど耕畜連携を強化する。

6 畜産クラスターの取組による地域経済の活性化

酪農、肉用牛経営の競争力を強化するため、市町村や関係団体、飼料メーカー等関連企業などを構成員とした畜産クラスターの取組を通じて、中心的な経営体の収益性を向上させるとともに、地域経済の活性化を図る。

7 安全な畜産物の供給と消費者の信頼を確保するための取組

- ① 牛乳・乳製品に対する消費者の信頼を確保するため、異物混入事故などの未然防止のための指導や情報共有に努める。

- ② 飼料や飼料添加物の製造、輸入、販売及び使用の各段階において、県及び関係機関による検査、指導等を実施し、安全性に関する情報を速やかに公表する。
- ③ 要指示医薬品制度や使用規制制度等による動物用医薬品の適正使用を推進し、監視指導を的確に実施する。

8 消費者のニーズ等を踏まえた生産・供給

① 牛乳・乳製品の安定供給

生乳や牛乳・乳製品の需給・価格動向等の情報共有を図り、生産者や乳業者等に対しては、これらの適切な情報の提供に努めながら、牛乳・乳製品の安定供給を図る。

② 生乳の取引基準（体細胞基準、乳脂肪基準）の見直し

生乳の取引基準の在り方については、生乳取引関係者において、その役割や生乳の安定供給、牛乳消費の安定等の観点から検討を進める。

③ 消費者ニーズに的確に対応した生産

牛乳・乳製品については、生乳の自己処理量の拡大や乳業施設の設置規制緩和などを踏まえ、農家自らによる牛乳・乳製品の製造販売などの取組を進める。

牛肉については、これまでの黒毛和種による霜降り牛肉の生産に加え、消費者の関心が高まっている適度な脂肪交雑で低コストな赤身肉の生産を、地域飼料資源や日本短角種の活用なども考慮して推進するとともに、多様な肉用牛生産を推進する。

④ 新商品開発などによる需要の拡大

本県の地域特性を反映した独自の商品開発を推進するとともに、牛乳・乳製品を利用した食事（「乳和食」など）や新たな機能性のPRにより需要の拡大を図る。

⑤ 6次産業化による加工・流通・販売の促進

畜産クラスターや農林漁業成長産業化ファンド等の支援施策に加え、酪農家と指定生乳生産者団体との生乳取引の多様化を図る取組なども活用しながら、消費者への情報提供及び販売戦略の構築に取り組む。

⑥ 販売方法の工夫による商品の特性に応じた付加価値の付与

加工・流通関係者を中心に、多様化するニーズに対応するため、消費者への生産情報の伝達やおいしい食べ方の提案などの取組を推進する。

9 品目別の輸出戦略に沿った輸出の促進

牛肉については、日本畜産物輸出協議会に加入し、県及び関係団体等の輸出戦略に沿って輸出の可能性を検討する。

10 畜産や畜産物に対する消費者の理解醸成、食育等の推進

① ふれあい牧場や酪農教育ファーム等における体験活動を始め、消費者等と生産者の交流を深める産地交流会などの活動を推進する。

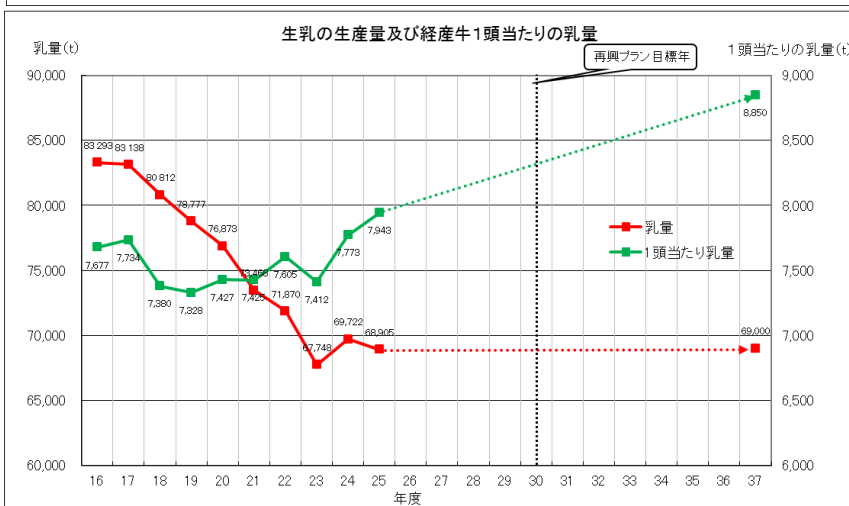
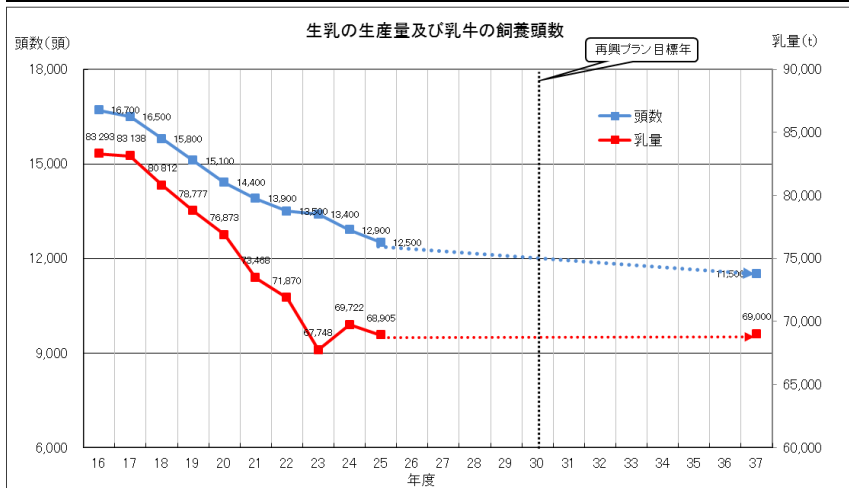
② 畜産関係団体との連携により、県産畜産物を県民に広くPRする試食・販売の取組を推進する。

③ これらの活動を通じ、生産現場及び畜産物についての理解醸成とともに、家畜の飼育等によって育まれる「心」、「食」、「生命」に関する子供たち等への啓発を図る。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

県全域	現在（平成25年度）				
	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
	頭 12,500	頭 8,740	頭 8,480	kg 7,940	t 68,905
目標（平成37年度）					
総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	
頭 11,500	頭 8,070	頭 7,800	kg 8,850	t 69,000	

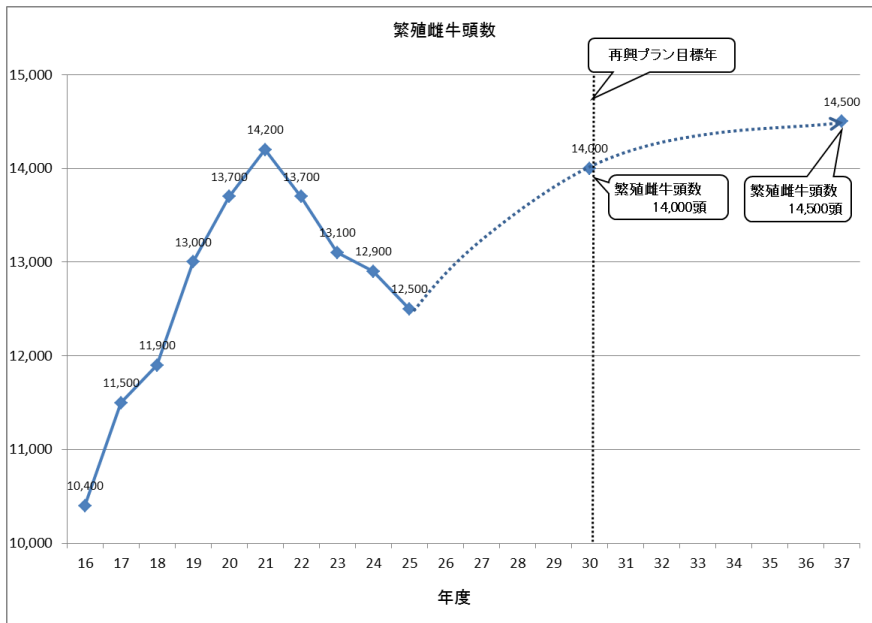


<参考> 目標設定の考え方

- 1 成牛頭数飼養規模別戸数の過去10年間の推移から求められる目標年数字（直線回帰）を参考に飼養頭数を算出した。
- 2 1頭当たり年間搾乳量は、乳牛改良が進むことを考慮し8,850kg/頭とし、現状の生乳生産量である69,000トン/年を維持する計画とした。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

県 全 域	現在（平成25年度）							
	肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
		繁殖	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
	57,000	12,500	8,450	3,850	24,800	23,300	8,900	32,200
目標（平成37年度）								
肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			
	繁殖	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	
58,000	14,500	9,400	4,500	28,400	21,400	8,200	29,600	



<参考> 目標設定の考え方

- 1 繁殖雌牛頭数については、今後の施策等の展開により、3年後までにピーク時（平成21年度）の頭数（14,000頭）まで増頭するものとし、その後、10年後までに緩やかに増頭して現況の2,000頭増の14,500頭とした。
- 2 乳用種等の頭数については、今後、輸入牛肉等の増加が見込まれることから、乳用牛の減少割合と同様の計画とした。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標					
	経営形態	飼養形態					牛		飼料			
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)
乳量を維持しつつ、生産性の高い草地及び飼料畑からの粗飼料給与による低コスト家族経営	家族	40	つなぎ・パイプライン	育成牧場、ヘルパー	分離給与、TMR	(ha) —	kg 9,000	産次 4.5	kg 混播牧草 6,000kg/10a 青刈とうもろこし 6,500kg/10a	ha 15	コトラクター、TMRセンター	—
飼料生産・調製や飼養管理の機械化等による省力化を通じ、経営の持続性を確保する家族経営	家族	70	フリーストール、パーラー(ヘルンボーン)	育成牧場、ヘルパー	TMR	—	kg 8,500	産次 4.0	kg 混播牧草 6,000kg/10a 青刈とうもろこし 6,500kg/10a	ha 27	コトラクター、TMRセンター	—
方式名 (特徴となる取組の概要)	生産性指導											
	飼料			人								備考
	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営				
生乳1kg当たり費用合計(現状平均規模との比較)				経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得			
乳量を維持しつつ、生産性の高い草地及び飼料畑からの粗飼料給与による低コスト家族経営	% 69.5	% 69.5	割 10	円(%) 68円(86%)	hr 90	hr 4,670 (2,100hr×1人)	万円 3,520	万円 2,780	万円 740	万円 740		
飼料生産・調製や飼養管理の機械化等による省力化を通じ、経営の持続性を確保する家族経営	55	55	10	69円(87%)	64	5,150 (1,720hr×2人)	6,500	5,200	1,300	650		

<参考>指標設計諸元

- 飼養規模は、40 頭規模、次いで 70 頭以上規模の経営体及び飼養頭数が多いことから、40 頭及び 70 頭に設定した。
- 経産牛 1 頭あたり乳量は、国の家畜改良増殖目標（平成 27 年 3 月）を参考に設定した。
- 飼料自給率及び粗飼料給与率は、県主要作目の技術・経営指標（平成 27 年 9 月）を参考に設定した。
- 飼料生産の作付体系及び外部化は、TMRセンターの利用を見込んだ。
- 生乳 1kg 当たりの費用合計、総労働時間及び粗収入等は、県主要作目の技術・経営指標（平成 27 年 9 月）を参考に設定した。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標							
	経営形態	飼養形態					牛				飼料			
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)
公共牧場への放牧により省力化を図りつつ、適切な規模での効率的な飼養管理を図る家族経営	家族複合	頭	牛房群飼	-	分離給与	(ha)	か月	か月	か月	kg	kg	ha	-	
		繁殖雌牛(黒毛和種)												放牧
	20	放牧												
	生産性指標													備考
人														
飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働	経営	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得					
%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	複合はにんにく栽培				
65.5	65.5	10	326,000 (74%)	52	3,600 (2,000hr×1人)	1,772	1,154	618	618					

(2) 肉用牛(肥育・一貫)経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標								
	経営形態	飼養形態					牛				飼料				
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	分娩間隔	初産月齢	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)
優れたもと畜の導入等により、生産性の向上や規模拡大を図る肉専用種肥育の家族経営	家族専業	頭	牛房群飼	分離給与	-	か月	か月	か月	か月	kg	kg	ha	-		
		肉専用種肥育												肥育牛100	(乾草・稲わら)
24															
公共牧場を活用しながら飼料費やもと畜費の低減等を図る肉専用種繁殖・肥育一貫経営	家族専業	肉専用種繁殖・肥育一貫	牛房群飼	分離給与	12.5	23.5	8	26	18	740	0.86	混播牧草 (5,110kg/10a)	35ha	コントラクター	稲WCS
24															
生産性指標															
飼料			人												
飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働	経営	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得						
%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円						
14	17	2	324,000 (73%)	20	2,160 (1,730hr×1人)	6,375	6,040	335	335						
24	27	6	422,000 (92%)	子牛54 肥育25	3,150 (2,520hr×1人)	2,420	2,110	310	310						

※一貫経営の肥育牛1頭当たりの費用合計には、もと畜費が含まれていない。

<参考>指標設計諸元

- ・ 経営方式は、肉専用繁殖経営においては、公共牧場の有効活用による効率的な飼養管理を図る経営、肉用牛肥育経営については、優れたもと畜の導入による生産性の向上を図る経営、肉用牛一貫経営は、公共牧場を活用しながらコスト低減を図る経営とした。
- ・ 飼養頭数は、繁殖経営は繁殖雌牛 20 頭、肉専用肥育経営は肥育牛 100 頭、一貫経営は繁殖牛 30 頭、肥育牛 50 頭の経営とした。
- ・ 分娩間隔、初産月齢、出荷時体重（肥育開始体重）、肥育出荷時体重等については、国の家畜改良増殖目標（平成 27 年 3 月）を参考に設定した。
- ・ 飼料生産については、反収は農作物統計の平均収量を参考に設定した。
- ・ 全ての肉用牛経営においてコントラクターを活用し、労働力負担の削減を図る経営とした。
- ・ 肥育牛にあっては、稲WC S を効率的に活用し、飼料費の低減を図ることとした。
- ・ 飼料自給率及び粗飼料給与率は、県主要作目の技術・経営指標（平成 27 年 9 月）を参考に設定した。
- ・ 飼料自給率及び粗飼料給与率は、日本飼養標準・肉用牛（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構）及び県主要作目の技術・経営指標（平成 27 年 9 月）を参考に設定した。
- ・ 子牛及び肥育牛 1 頭当たりの費用合計、総労働時間、粗収入及び経営費等は、県主要作目の技術・経営指標（平成 27 年 9 月）を参考に設定した。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 区域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
		戸	戸	%	頭	頭	頭
県全域	現在	43,314	226	0.52	12,500	8,740	55.3
	目標		180		11,500	8,070	63.9

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

ア 生産構造の転換等による規模拡大

個々の経営の規模拡大を推進するため、経営の法人化を進めるとともに、県内においても、メガファーム構想の実現に向け、関係団体等が連携・協力し、飼料基盤の確保及びTMRセンターやコントラクターなど一部機能の外部化による省力化を図る。

イ 計画的な優良後継牛の確保

優良乳用後継牛の県内流通体制を構築するほか、性判別精液の利用や哺育施設の整備を促進し、乳用後継牛の安定的な確保に努める。

分娩間隔の短縮や供用期間の延長等のベストパフォーマンスを発揮させる管理方法の普及、定着を推進する。

ウ 経産牛の供用期間の延長

経産牛の供用期間の延長について指導を徹底し、生産コストの低減を図るとともに、乳牛頭数の底上げを図る。

エ 家畜の快適性に配慮した飼養管理の推進

アニマルウェルフェアの観点から、既存の牛舎等においても簡易な改築を施す等により家畜にストレスを与えない飼育環境となるよう指導する。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数 戸	② 飼養農家 戸数 戸	②/① %	肉用牛飼養頭数							
						総数 頭	肉専用種				乳用種等		
							計 頭	繁殖雌牛 頭	肥育牛 頭	その他 頭	計 頭	乳用種 頭	交雑種 頭
肉専用種 繁殖経営	県域	現在	43,314	808	1.9	12,500	12,500	8,820		3,680			
		目標	/	662	/	14,600	14,600	10,200		4,400			
肉専用種 肥育経営	県域	現在	43,314	115 (58)	0.3	11,100 (5,900)	11,100 (5,900)	3,680 (3,680)	7,250 (2,220)	170 (-)			
		目標	/	102 (48)	/	12,600 (7,560)	12,600 (7,560)	4,300 (4,300)	8,200 (3,260)	100 (-)			
乳用種・ 交雑種 肥育経営	県域	現在	43,314	117 (-)	0.3	33,400 (1,200)	1,200 (1,200)		1,200 (1,200)		32,200	23,300	
		目標	/	96 (-)	/	30,800 (1,200)	1,200 (1,200)		1,200 (1,200)		29,600	21,400	
合計	県域	現在	43,314	1,040 (-)	2.4	57,000 (7,100)	24,800 (7,100)	12,500 (3,680)	8,450 (3,420)	3,850 (-)	32,200	23,300	
		目標	/	860 (-)	/	58,000 (8,760)	28,400 (8,760)	14,500 (4,300)	9,400 (4,460)	4,500 (-)	29,600	21,400	

(注) () 内は、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)で、内数。

(2) 肉用牛の規模拡大のための措置

ア 生産構造の転換等による規模拡大

乳用牛や高齢な肉用繁殖雌牛等を活用した受精卵移植による子牛生産頭数の増頭を進めるとともに、畜産クラスター等の事業を活用し増頭に対応した飼養施設の整備を進める。また、県内外からの優良雌牛の導入やその保留について指導等を徹底し、繁殖雌牛の増頭を図る。

イ 需給環境の変化に応じた家畜改良推進

市町村及び関係団体と連携し、繁殖管理台帳の整備による指導等を実施することにより、子牛生産間隔の短縮と繁殖雌牛の増頭を図るとともに、この取組の中から優良な雌牛を選別・確保する。

ウ 家畜の快適性に配慮した飼養管理の推進

アニマルウェルフェアの観点から、既存の牛舎等においても簡易な改築を施す等により家畜にストレスを与えない飼育環境となるよう指導する。

V 飼料自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成25年度）	目標（平成37年度）
飼料自給率	乳用牛	53.3%	64.7%
	肉用牛	25.7%	33.4%
飼料作物の作付延べ面積		27,257ha	28,021ha

2 具体的措置

(1) 飼料生産基盤の拡大・強化

未利用地を活用した草地、飼料畑の造成等により飼料生産基盤の拡大を図るとともに、優良品種の活用や新たな防除体系による雑草駆除、簡易更新機等を活用した草地更新などにより生産性の向上を図る。

また、TMRセンター組織等の育成・強化を図るため、施設・機械の更新による計画的な機能向上やTMRの供給範囲の拡大、飼料用とうもろこしの作付拡大などにより、自給飼料の利用拡大を推進する。

(2) 公共牧場等の活用推進

公共牧場を有効に活用するため、補助事業等を活用した機能分担・強化により肉用牛の放牧利用を拡大するとともに、新たな活用方法の普及などにより利用率の向上を図る。

(3) 国産飼料穀物等の生産・利用拡大

飼料用稲や国産飼料穀物、エコフィールド等の地域飼料資源の生産・利用技術の普及と生産・調製用機械等の整備を進めるとともに、飼料用米については、関係団体等と連携して地域内利用の拡大と併せて配合飼料工場への流通体制を構築する。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

本県では、生産地域が分散していることから、従来、単位農協毎に集乳が行われてきた。現在は、農協合併により集乳路線が整備されているが、さらに効率的に集乳を行うため、県内2～3路線や一本化も含めて再編を検討する。

2 乳業の合理化

(1) 乳業施設の合理化

			工場数 (1日当たり 生乳処理量2 t以上)		1日当たり 生乳処理量 ①	1日当たり 生乳処理 能力 ②	稼働率 ①/②×100	備考
					kg	kg	%	
青森県	現在 (平成25年 度)	飲用牛乳を 主に製造 する工場	1工場	合計	26,800	61,800	43.4	
				1工場平均	26,800	61,800	43.4	
	目標 (平成37年 度)	飲用牛乳を 主に製造 する工場	1工場 現状維持	合計	31,000	61,800	50.2	
				1工場平均	31,000	61,800	50.2	

(2) 具体的措置

本県において、飲用牛乳や乳製品を製造している乳業工場数は、中小4工場となっており、その内訳は、地元資本による中規模工場が1工場、販売店一体型の個人経営や地域特産品としての販売などの工場が3工場ある。

今後は、引続き牛乳・乳製品の消費拡大の取組を強化することにより、既存施設の生乳処理量の拡大を図るとともに、衛生水準の高度化については、施設の更新に加え、専門的な人材の確保について検討する。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛の流通合理化

ア 家畜市場の現状

名称	開設者	登録年月日	年間開催日数					年間取引頭数（平成25年度）				
			肉専用種		乳用種等			肉専用種		乳用種等		
			子牛 (日)	成牛 (日)	初生牛 (日)	子牛 (日)	成牛 (日)	子牛 頭	成牛 頭	初生牛 頭	子牛 頭	成牛 頭
青森県家畜市場	青森県畜産農業協同組合連合会	H10.05.01	12	6	17	-	6	6,381	1,071	4,245 (2,285)	8 (8)	157 (12)
三本木畜産農業協同組合	三本木畜産農業協同組合	S32.05.10	12	12	12	12	12	20	66	1,690 (227)		1,082 (24)
計	2か所		12	6	17	0	6	6,381	1,071	5,935 (2,512)	8 (8)	1,239 (36)

(注) () 内は、交雑種の頭数で、内数。

イ 具体的措置

関係団体との連携による市場情報処理・利用体系を構築し、情報の公開や市場利用者に対するサービス提供などの機能整備を推進する。

(2) 牛肉の流通の合理化

ア 食肉処理加工施設の現状

名称	設置者(開設)	設置(開設)年月日	年間稼働日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/① %	部分肉処理 能力1日当たり		部分肉処理 実績 計		稼働率 ④/③ %
				①	うち牛 頭	②	うち牛 頭		③	うち牛 頭	④	うち牛 頭	
十和田食肉センター	十和田地区食肉処理事務組合	S43.9.20	247	1,600	400	838	128	52.4	816	116	676	116	82.8
日本フードパッカー株式会社青森工場	日本フードパッカー株式会社青森工場	H8.4.1	256	1,700	200	1,638	163	96.4	1,700	200	1,550	200	91.2
株式会社三戸食肉センター	株式会社三戸食肉センター	H6.3.17	244	914	264	767	167	83.9	-	-	-	-	-
計	3か所		747	4,214	864	3,243	458	77.0	2,516	316	2,226	316	88.5

イ 食肉処理加工施設の再編整備目標

県内の食肉処理加工施設は、現在3か所が稼働中であるが、老朽化に伴い更新が必要になっている施設もあり、関係団体と施設整備の機能向上の検討を行うとともに、集荷頭数を安定的に確保することにより、稼働率を80%まで向上させるよう努める。

ウ 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（平成25年度）						目標（平成37年度）					
		出荷頭数 ①	出荷先			②/①	出荷頭数 ①	出荷先			②/①		
			県内					県外	県内			県外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場			その他
頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%		
県全域	肉専用種	4,630	1,823			2,807	39	5,152	2,029			3,123	39
	乳用種	22,354	17,533			4,821	78	20,529	17,533			2,996	85
	交雑種	5,116	1,888			3,228	37	4,710	1,888			2,822	40
	計	32,100	21,244			10,856	66	30,391	21,450			8,941	71

エ 具体的措置

(ア) 肉用牛や豚など肉畜の生産頭数や出荷体制、食肉の取引、販売の現状、食肉関連施設の設置状況などを踏まえ、食肉処理加工施設の適正な配置及び整備に努めることとし、その整備に当たっては、国内への出荷はもとより、輸出を見据えた機能の向上に加え、HACCPやハラール認証取得を推進する。

(イ) 食肉処理加工施設と生産者や関係団体との連携強化を推進し、県内からの集荷及び施設稼働率の向上を図るとともに、高度な加工肉での流通への対応も考慮しながら販路拡大に努める。

Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 担い手育成と労働負担の軽減のための措置

(1) 新規就農の確保と担い手の育成

小・中・高校生や青森県営農大学校生を対象とした出前授業や視察研修、新規就農希望者を対象とした産業技術センター畜産研究所等での実技研修などを積極的に実施し、畜産の担い手を育成する。

(2) 放牧活用の推進

公共牧場の機能分担・強化を進め、放牧を活用した低コスト肉用牛生産と労働力負担の軽減を図る。

(3) 外部支援組織の活用の推進

TMRセンター及びコントラクター組織を活用することにより、労働力の負担軽減と良質自給飼料の安定的な確保を図る。

(4) ロボット等の省力機械の導入推進

酪農においては、牛舎や搾乳施設の更新時に、搾乳ロボット、自動給餌機、餌寄せロボットの導入を進め、労働力の負担軽減とともに、乳房炎の発生防止や生乳生産量の増加を図る。

肉用牛生産においては、哺乳ロボットの導入を進め、哺乳作業を効率的に行うことにより労働時間を削減するとともに、個体別に記録される哺乳データを活用することにより子牛管理を徹底し、事故率の低減を図る。

2 畜産クラスターの推進方針

(1) 畜産クラスターの基本的な考え方

畜産農家と地域の畜産関係者（コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政機関等）が一体的に結集することで、施設整備事業や機械リース事業などの畜産クラスター関連事業を最大限に活用し、生産基盤の強化とともに地域経済の活性化を図る。

(2) 地域や畜種ごとに重点を置く取組内容等

ア 酪農については、飼育規模の拡大と飼育管理の改善を図るため、フリーストール牛舎等の整備やTMRセンターの利用による飼料生産の分業化（省力化）を進めるとともに、搾乳ロボット等の省力化機械の導入により、生産基盤の強化と効率的な生産体制を構築する。

イ 肉用牛生産については、飼育管理の改善や労働負担の軽減を図るため、牛舎環境の整備のほか哺育ロボット、発情発見装置等省力化機械の導入を進め、生産基盤の強化と効率的な生産体制を構築する。

ウ 自給飼料の生産・利用の拡大と家畜排せつ物の適正利用を推進するため、草地管理用機械や飼料収穫・調製用機械に加え、堆肥調製・散布機械等を導入し、飼料基盤の拡大と生産性の向上により、畜産経営の維持・安定を図るとともに資源循環型農業を構築する。

(3) 畜産クラスターを推進するための独自の方策

新規就農者等の確保・育成や、労働力負担の軽減のほか、飼育規模の拡大、飼育管理の改善、自給飼料の生産・利用の拡大、さらには畜産環境への対応等の畜産経営が抱える様々な課題を解決するため、県と関係団体が連携、協力し、それぞれの役割分担により具体的な取組を進め、地域における畜産の収益性向上を目指す。

青森県酪農・肉用牛生産近代化計画

(計画期間：平成28年度～平成37年度)

青森県農林水産部 畜産課

〒 030-8570 青森県青森市長島1-1-1

TEL 017-734-9495 FAX 017-734-8144

URL <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/chikusan>

本内容は、青森県庁ホームページにも掲載しています。

